

1. 幼児教育・保育部会準備会の協議事項について（報告）

（1）幼児教育・保育部会の協議状況 第8回幼児教育・保育部会 準備会（1月21日）

- 令和8年度以降における私立園の認定こども園への移行希望調査の結果について
 - ・認定こども園への移行希望について、アンケート調査の結果について報告した。

＜参考＞私立園の移行希望状況（令和6年12月時点） （単位；園数）

団体名	移行済 又は移行中	R8年度から 移行したい	R9年度から 移行したい	時期は 未定だが 移行したい	移行したく ない	どちらとも いえない	その他
私立幼稚園（14園）	2	1	0	3	2	6	0
私立保育園（33園）	16	3	0	2	5	4	3

※33園のうち、2園は鈴鹿市内

○令和7年度の私立こども園（2園）の定員変更の報告について

- ・令和7年度に保育園からこども園に移行した私立園（2園）から、定員変更の希望があったため、準備会にて報告を行った。なお、現在の認可定員の範囲内で内訳を変更する。
- ・こども園移行後の園について、定員変更の必要が生じた際の手続きのスケジュールについて了承を得た。
 - ⇒緊急な場合（待機児童対策や、保護者対応など）を除き、定例的に手続きを進める。

○準備会協議事項の整理について

- ・準備会で協議する事項の整理（要、不要、報告など）を行い、了承を得た。（裏面参照）

○その他

- ・公立幼稚園3園（四日市、富洲原、下野）の令和6年度末での閉園について報告を行った。
- ・2月に郵送を予定している保育施設の入所決定後の保留通知に、保育所等の空き情報のお知らせにあわせて、私立幼稚園（預かり保育）の案内を同封することについて報告を行った。
- ・令和8年度から就学前教育・保育施設整備交付金を国から受けるための条件として、子ども・子育て会議の承認を受ける必要があることを説明した。
 - ⇒今後、国の動向を注視しながら、四日市市子ども・子育て会議設置要綱の所掌事務に追記する予定

準備会協議事項の整理について

1. 部会の設置

四日市市子ども・子育て会議設置要綱第6条の規定に基づき、会議の必要に応じて以下の部会を設置する。部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

①部会の名称 幼児教育・保育部会

②所掌事務

- (1) 子ども子育て支援事業計画における、教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」に関すること
 (2) 新制度における、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の「利用定員」の設定に関すること

2. 準備会

部会の協議を円滑に進めるため、部会の開催の前に準備会を開催し、四日市私立幼稚園協会・四日市私立保育連盟の代表者（4名ずつ）で、実務的な協議を行うこととしている。

3. 準備会の協議事項（現状の整理）

	協議内容	県への認可申請(届)等	準備会での協議	
(1)	子ども子育て支援事業計画における、教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」に関すること	-	要	
(2)	保育園・こども園の新設	【定員の新規設定】	要	
	保育園からこども園への移行 幼稚園から //	【1号定員の新規設定】 【2・3号定員の新規設定】	要	
	こども園の定員変更	【総認可定員を超えた増変更】	要	要
		【総認可定員の範囲内での変更（±0）】	要	（報告）
		【総認可定員の範囲内で減変更】	不要	不要
	保育園・幼稚園（新制度移行園）の定員変更	【総認可定員を超えた増変更】	要	（ ）
		【総認可定員の範囲内での変更（±0または減）】	不要	不要
幼稚園の新制度移行	【利用定員の設定】	不要	不要	
地域型保育事業所の新設・定員変更等	【3号定員の 신설・変更】	不要 (市が認可)	不要	